

日本の農業の再生に関する意見書（案）

これまでの農政の下で、食料自給率が4割にまで落ち込んだ日本の農業をどう再生させるかが、国民の存亡が懸かった大問題となっている。

日本の農業をここまで衰退させた最大の原因の一つは、歯止めのない農産物の輸入自由化を進めてきたことにある。諸外国の農産物の平均関税率は、EUが約20%、アルゼンチンが約33%、ブラジルが約35%、メキシコが約43%、韓国が約62%であるのに対して、日本は約12%という低い水準にある。

このような状況で、日米FTA（自由貿易協定）の交渉を促進し、貿易や投資の自由化を進めることは、日本の農業、とりわけコメに壊滅的な打撃を与えるものであり、農業関係者や国民に広く不安と怒りを呼び起こしている。日米の財界団体で構成された日米経済協議会の委託研究による試算では、日米FTA締結による関税撤廃で日本の農業生産は激減し、特にコメの生産は82%も減少してしまうという。これ以上の農産物の輸入自由化、関税撤廃は絶対に行うべきではない。

政府が進めようとしている戸別所得補償制度の創設は、関税撤廃とのセットであれば無意味であり、何兆円という財源を投入したとしても農家の経営を守ることはできない。

よって、東京都議会は、国会及び政府に対し、次の事項を実現するよう強く要請する。

- 1 再生産が可能な農家の収入を保障する農産物の価格保障・所得補償と、輸入時における関税等の措置の維持・強化を一体で進めること。
- 2 ミニマムアクセス米の「義務的」輸入をやめ、日本の農業に甚大な打撃を与える日米FTA、日豪EPA（経済連携協定）の締結を取りやめ、各国の食料主権を保障する国際的な貿易ルールの確立を求めること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成21年12月 日

東京都議会議長 田 中 良

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
総務大臣
農林水産大臣
経済産業大臣

あて